

組合議会10月定例会会議録

招集年月日 令和7年10月14日（火曜日）

招集の場所 最上広域市町村圏事務組合総合開発センター

開 会 午前10時00分～午後0時2分

1. 出席議員

- 1番 佐藤卓也
- 2番 斎藤好彦
- 3番 土田太
- 4番 伊藤欽一
- 5番 井上学
- 6番 小嶋富弥
- 7番 佐藤成子
- 8番 寒河江宏一
- 9番 栗田保則
- 10番 小野宏
- 11番 高橋秀則
- 12番 伊藤一雄
- 13番 佐藤正市
- 14番 柿崎英矢
- 15番 早坂民奈
- 16番 佐藤勝
- 17番 坂本健太郎
- 18番 鈴木啓太

2. 会議録署名議員

- 5番 井上学
- 14番 柿崎英矢

4. 出席要求による出席者職氏名

- 理事長 山科朝則
- 副理事長 元木洋介
- 理事 高橋重美
- 理事 加藤正美
- 理事 森富広

理事	新 田 隆 治
理事	佐 藤 英 司
理事	加 藤 文 明
教育長	津 田 浩
監査委員	須 田 泰 博
事務局長兼業務課長	佐 藤 和 弥
消防長	奥 山 敏 明
消防次長兼消防署長	結 城 修 悦
総務課長兼会計管理者	叶 内 敏 彦
消防庁舎建設準備室長	早 坂 敏
教育研究センター所長	高 橋 研
業務課長補佐	渡 邊 充 広

5. 事務局出席者職氏名

議会事務局長（兼）	佐 藤 和 弥
議会事務局局長補佐	伊 藤 裕 嗣
議会事務局主任	小 田 嶋 藍

6. 議事日程

日程第 1	議席の指定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	会期の決定
日程第 4	理事長の行政報告
日程第 5	一般質問
日程第 6	報告第 2号 最上広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第 7	報告第 3号 最上広域市町村圏事務組合職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第 8	議案第 12号 最上広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命について
日程第 9	議案第 13号 令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 10	議案第 14号 令和6年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

佐藤卓也議長 おはようございます。皆様ご多忙のところ、大変お疲れ様でございます。ただ今の出席議員は、18名。全員出席であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年組合議会10月定例会を開会いたします。議事に入ります前に、先ほどの報告にありました、最上町の臨時議会におきまして、新たに最上広域組合議員に選出された佐藤正市議員から、自席にて自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 異議がないようですので、自己紹介をお願いいたします。佐藤正市議員。

佐藤正市議員 おはようございます。この度、最上町町議会において広域の議員に選出されました、佐藤正市です。地域の貢献のために尽力してまいりますので、皆さんご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。まずここで、ご報告をいたします。議会運営委員会委員の選任でございますが、9月1日に、最上町議会より佐藤正市議員の選任の通知がありましたので、閉会中につき、本職は、議会運営委員会条例第4条第1項ただし書の規定により、佐藤正市議員を新委員に指名いたしました。同条第2項の規定により議会に報告いたします。以上、よろしく願いいたします。本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条の規定により、本職において指定いたします。新しく組合議員になられた佐藤正市議員の議席を13番に指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、本職において、5番井上学議員。14番柿崎英矢議員の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長寒河江宏一議員。

寒河江宏一議会運営委員長 皆さん、おはようございます。それでは議会運営委員会における協議の経過と結果について、報告いたします。去る、10月7日午前10時から、総合開発センター地域概況紹介室におきまして、議会運営委員8名出席のもと、執行部から事務局長及び関係課長等の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました10月定例会の運営について協議をしたところでございます。初めに、執行部から招集日を含め、提出案件等について説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております、令和7年組合議会10月定例会議事日程のとおり、本日10月14日、1日限りといたしました。なお、日程につきましては、配付の議事日程のとおりでございますので、よろしく願いいたします。定例会でありますので、一般質問をお受けしたところ、通告者は、鈴木啓太議員1名でありました。なお、時間は、答弁を含めまして40分でございますので、ご

協力方よろしくお願ひいたします。この度提出されます案件は、報告2件、議案3件の合計5件であります。案件の取扱いにつきましては、提案説明をいただき、本会議において審議をお願ひいたします。以上、よろしくお取り計らいをいただきまして、議会運営委員会における協議の経過と結果の報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日10月14日、1日にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、10月14日、本日1日と決しました。

日程第4、理事長の行政報告をお願ひいたします。山科理事長。

山科朝則理事長 おはようございます。本組合の10月定例会にあたりまして、4点につきまして、ご報告をいたします。

1点目は特別職の設置に向けまして、各市町村の9月定例会に組合規約の議決をお願いしていた件であります。ご承知のとおり、構成8市町村のうち7町村議会からはご賛同をいただけたものの、新庄市議会においては、残念ながら否決されました。規約を変更するには全ての議会の議決が必要であることから、今般の特別職の設置につきましては成案に至りませんでした。しかしながら、これまでも説明してまいりましたとおり、現在の事務局長は臨時的任用職員であり、任期が法律で最長1年と規定されていることから、早急に来年度の人材確保に向けた対策が必要であることには変りはなく、なおかつ時間的制約もあります。広域事務組合の安定的な組織体制の構築に向けて、限られた任用方法の中で、どの方法を選択するかなどについて、理事会で早急に協議しながら進めてまいります。

2点目は、姉妹協定を締結している沖縄中部広域市町村圏事務組合との交流についてであります。今年度の少年少女沖縄派遣交流事業につきましては、9月9日から12日までの日程で、滞在期間中は天候にも恵まれ、最上広域の児童40人が沖縄中部広域を訪れ、沖縄の児童との交流を深め、沖縄の風土や歴史・文化を学んでまいりました。10月11日から13日の3日間は、沖縄中部広域から花城理事長、瑞慶山議長など4名の皆様が、理事長就任のあいさつと、もがみ大産業まつりなどの視察のため来域されました。今後も沖縄中部広域との連携を図りながら、更なる交流事業を進めてまいりたいと考えております。

3点目は10月10日と11日に開催されました、緊急消防援助隊の北海道・東北ブロック合同訓練についてであります。緊急消防援助隊は、全国の消防機関相互による援助体制の構築をするため、平成7年に創設されたもので、本組合も近年では、令和元年10月に発生しました宮城県丸森町における土砂災害や、今年2月の、岩手県大船渡市の林野火災の際に出動しております。合同訓練では全国を6つに

分け、区域ごとに毎年行われており、県内での開催は8年ぶりとなります。今回は新庄盆地を震源とする内陸直下型地震を想定した訓練が行われました。広域議員の皆様からも、本組合消防本部が担当した訓練をご参観いただき、誠にありがとうございます。

最後に、消防庁舎建設事業についてであります。お手元に配付いたしました工事新聞をご覧ください。工事につきましては計画どおり順調に進捗しております。10月の主な工事と致しましては、庁舎棟の1階から順次、内装仕上げを行うほか、外構工事としてヘリポート工事などを行っております。皆様の現地視察につきましては、これまで10月中旬を予定しておりましたが、足場撤去の後の方が、より全体的な外観を見ていただけるようになることなどから、11月にご案内させていただきます。工事中の視察は最後の機会となりますので、宜しく願いいたします。以上、10月定例会にあたり報告とさせていただきます。

佐藤卓也議長 日程第5、一般質問であります。これより一般質問を行います。本定例会の一般質問通告者は1名であります。質問内容は、配布してあります一般質問通告表のとおりで、質問時間は、答弁を含めて40分以内といたします。それでは、18番鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 おはようございます。まずは質問に先立ちまして、先程理事長の行政報告からありましたが、10月10日、11日に実施されました緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練につきましては、訓練当日はもちろんのこと、それに至るまでの準備や打合せの数々、本当にお疲れ様でした。大変素晴らしい訓練を拝見させていただきました。今後とも、新庄・最上地域の住民の安全・安心の要としてよろしく願いいたします。それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1点目は、アナフィラキシーショック対応に関する実証事業について。アナフィラキシーショックへの対応強化として、山形市消防本部と最上広域市町村圏事務組合消防本部が、救急救命士によるエピペンの使用に関する実証事業が開始されたことが報じられております。この実証事業の具体的な内容についてお伺いいたします。また、実証事業の今後の進め方や方向性についてもお聞かせください。

2点目です。パワーハラ問題について。最上広域消防で発生したパワーハラスメントについては、第三者調査委員会の答申書において「不適切な業務の執行」「パワーハラスメント」「管理監督不適正」に該当するとされ、懲戒処分が行われました。再発防止策の一環として相談窓口も設置されていますが、職員に対して活用方法の周知はどのように行われているのかお伺いいたします。また、相談があった場合、ハラスメント対応の流れについてはどのようになるのかお伺いいたします。以上2点につきまして、よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 山科理事長。

山科朝則理事長 それでは、鈴木議員のご質問にお答えします。はじめに、アナフィラキシーショック対応に関する実証事業についてであります。本実証事業は、厚生労働

省の事業で、アレルギー症状やアナフィラキシーショックへの対応能力を向上させるための実証事業となります。アナフィラキシーが疑われる傷病者のいる現場に救急救命士が到着した場合、現在の法令では、事前に医師によりアナフィラキシーと診断されていてエピペン（アドレナリン自己注射薬）を処方され、所持している場合に限って救急救命士がそのエピペンを投与することができました。しかし医師からの処方がない、また所持していない場合には投与することができません。このためアドレナリンが必要なのに投与できないまま傷病者を医療機関まで時間をかけて搬送している間に、症状がさらに悪化する可能性があります。そこで医師によるアナフィラキシーの診断とエピペンの処方がなくても救急現場において救急救命士がアナフィラキシーかどうかを判断し、医師に連絡を取って指示を得たうえでアドレナリン投与ができれば、そうした症状の悪化を防ぐことができるかもしれないとの考えからアナフィラキシーに対するアドレナリンの投与を可能とする実証事業を行うこととなりました。今後の進め方の方向性については、実証事業における効果や安全性の検証をし、検証の結果に問題がなければ、全国で同様の処置が行われるようになる制度の変更も検討されることとなります。当消防本部におきましては、令和7年1月に厚生労働省に申請し、救急救命士33名が事業に伴うアドレナリン投与の事前研修を終了しております。実証事業の期間は令和7年10月20日から令和8年3月までの予定で行います。

次に、2点目のパワハラ問題であります。令和7年5月に消防職員の懲戒処分を行って以降、様々な再発防止に取り組んでまいりました。6月にハラスメント再発防止対策及び相談対応フローを策定し、これをトップメッセージとして消防長による周知徹底の文書通知を行いました。また、消防庁監修テキストを用いた各所属ごとのハラスメント防止研修や、事務局職員を含めた全職員を対象とした外部講師を招いたハラスメント研修を実施しながら、職員の意識醸成を図っております。相談窓口活用方法の周知に関しましては、文書による通知のほか、庁舎内の見やすい場所にポスターを掲示し、また各所属長へ周知徹底の指示をしております。相談があった場合の対応については、従来の職員による相談窓口を拡充したほか、職員以外の有識者からも相談窓口に加わっていただき、また県の人事委員会や消防庁相談窓口などの行政機関についても周知を行い、相談しやすい環境を整えているところであります。相談があった場合には、関係者の名誉、人権等に配慮しながら相談窓口で聞き取りを行ったうえで、理事会に報告を受け、理事会ではこれらの内容を踏まえ、苦情処理委員会や相談窓口に対して必要な指示を行うことといたしました。今後も定期的に研修を実施し、職員一人一人の意識を高めながら、良好な職場環境を構築できるよう努めてまいります。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 2点につきまして、ご回答、ご答弁いただきありがとうございます。1点目のアナフィラキシーショック対応に関する実証事業については、この実証事業に

よって全国に広がる可能性があるということで、非常に期待値の高い事業だと思えますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。2点目のパワハラ問題についてですが、職員への周知については、文書やポスター、あるいは所属長への指示を徹底する、そして相談窓口を拡充し、その窓口から理事会へ報告し指示がされるというふうなフロー対応だということを確認いたしました。まずは相談しやすい環境づくりに取り組んでいただいているようで安心しておりますが、ちょっとその上でお伺ひいたします。この拡充された相談窓口が設置されて以降、6月以降になるんですかね、6月以降になると思いますが、実際にこの相談が寄せられたことがあったのかどうか、その実績の有無についてお伺ひいたします。加えて、もしあった場合はその件数などをお知らせいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 結城消防次長。

結城修悦消防次長 お答えいたします。現在6月以降ですね、相談については、1件ございました。現在聞き取りを行っている状態であります。内容については、プライバシーの関係からここでは公表は控えさせていただきます。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 設置以降の相談件数の件につきましては、まずは1件あったということで、実績があったということでした。懲戒処分があり、再発防止や働きやすい環境づくりに取り組まれている中でのことであり、大変残念だなというふうに感じております。ハラスメントと思われるような事案、確定はしていないんですが、こういったハラスメントの発生というのはあってはならないものでありまして、二度と起きないようにするという強い姿勢が求められるのかなと思っております。現在そういったハラスメントと思われるような行為が発生しているという状況から、この対策にも、まだまだ足りていない部分もあったのではないかなと考えます。そこでお伺ひいたしますが、現在そういうふうな問い合わせがあった現状を踏まえて、再発防止や意識改革などに向けてどのような改善を図っているかお伺ひいたします。

佐藤卓也議長 結城消防次長。

結城修悦消防次長 お答えします。今回の相談の対応については、今現在進行中でありまして、それを受けて、現在行っている聞き取りの結果を受けて、それに対しての対処を考えていきたいと考えております。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 まずは聞き取り調査中ということで、それを踏まえて対応するということでしたが、そちらについては事実関係の確認などを進めていただきまして、適切に対処していただければなと思いますが、その個別の案件だけではなくて全体的に職員や、その組織全体としてはどのように改善というか、そういったものを考えているのかも、現段階でお考えのものがあればお伺ひいたします。

佐藤卓也議長 結城消防次長。

結城修悦消防次長 お答えします。現段階では、先日8月にハラスメント研修終わったばかりでありまして、その感想なども今集約してるところでございます。その内容に併せて、職員からも色々反応があったものですから、それに併せて今後強化していかなければならない点などを模索していつてまいりたいと思っております。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 まずは今年度からそういった改善を進めているということでしたので、時間的に短いので、これからまだまだ改善する、アップデートするような段階なのかなと思います。是非、職員の皆さんの感想なども踏まえて対応していただければと思います。先程の1件あったという相談内容について、プライバシーの観点でそういった具体的な内容は控えさせていただくということでしたが、それはもちろんなんですが、ちなみにお伺いしたいんですが、今回のその相談事案については、複数相談窓口を用意して拡充されたということでしたが、所属長などで構成される相談員、総務課などで構成される苦情相談窓口、監査委員など外部機関による外部窓口、それぞれありますが、今回はどのルートというか、どの窓口にお問い合わせがあったのかお聞かせいただければと思います。

佐藤卓也議長 結城消防次長。

結城修悦消防次長 お答えいたします。今回については、全ての窓口に一斉に相談がありました。現在対応しているのは、消防本部の総務課の窓口となります。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 全ての窓口にお問い合わせがあったということでしたが、ここで確認の意味も込めてお伺いしますが、外部機関に相談があった場合です。例えば、監査委員とかそういった外部の機関に相談があった場合ですが、以前、我々広域議会の議員にお配りいただいた対応フローによりますと、外部窓口で相談があって、その内容を苦情相談窓口の方に、消防本部総務課、事務局総務課で構成される相談窓口の方に連絡がいつて、その後その苦情相談窓口で処理されるというふうなフロー図かと思いますが、これはそのとおりでよろしいか確認をお願いします。

佐藤卓也議長 結城消防次長。

結城修悦消防次長 お答えいたします。そのとおりでございます。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 ありがとうございます。そうすると、今回全ての窓口で相談があったということでしたが、いずれの場合でも、この外部機関に相談があったとしても苦情相談窓口で全部情報が集約されて、そこで把握して理事会に必要な応じて報告するというふうな流れになっているんだと思います。この仕組みだと結局このどのルートで相談したとしても、内部のことを内部に報告するという構造になっておりまして、実際に声を上げる方からすれば、自分が相談した内容が知られてしまうんじゃないかという不安を払拭させにくい状況になっているのではないかと考えます。

そうした不安を解消させるためにも、せつかく外部の窓口を設置していただいているので、この外部窓口への相談は直接理事会とか報告できるような仕組みにするとか、苦情相談窓口に連絡したあとにどのような対応をしてくれたのかとか、フォローアップできるような体制が必要だと思いますが、こういった対応フローの改善ということについてはどのようにお考えでしょうか。

佐藤卓也議長 結城消防次長。

結城修悦消防次長 お答えいたします。現在ご指摘いただいたような、各窓口から全て苦情相談窓口の方に連絡がくることによって、なかなかそのプライバシーであったり、色々なことが知られてしまう恐れがあると言われておりましたけれども、我々の方といたしましても、そういった、今回初めてその窓口を利用した通告といいますか相談があった訳ですので、それを受けて、もしそれが不具合があるということであれば改善をしていくことも必要かと考えてはおります。

佐藤卓也議長 佐藤事務局長。

佐藤和弥事務局長 消防だけの話ではないので私の方からもお答えいたしますけれども、まず今相談窓口に寄せられている、各セクションの方に寄せられている、それから県の人事委員会、それと国の消防庁の方にもメールをしたというふうに報告を受けております。全部に報告しないといけないというふうに誤解されていたようで、そういった事情で全部に送ったと。案件につきましては、ハラスメントと結構微妙な案件なんです。食事を作っている際に油が跳ねてしまったと。それを巡ってのお互いの言い分があるという内容であります。ですので、精神的にいじめがあったとか、そういった内容ではございませんので。それを見聞きしていた、同じフロアにいた職員も数名いるんですけど、その聞き取りを今、行っていると、そういう具体的な内容であります。それとフローにつきまして、今いただきましたけれども、あくまでもこれはフロー図ですので、その矢印どおり全てが動くということではございません。お互いに外部の委員とも有識者とも連携をしながら事案を把握をして、隠蔽なんかすることのない内部の調査だけで済ませるといようなことのないようにですね、これまでの反省を踏まえて、必要に応じてという表現にはなっていますけれども、場合によっては、今回もそうなのかもしれません、まだはっきりとは申し上げられませんが、理事会に報告する案件、相談する、色々こう表現はある訳です。なので、全てを重大化して考えてしまうことのないようにですね、必要に応じてという言葉を入ただけでありまして、基本的にはそういう案件につきまして、そういうというのは具体的にハラスメント行為が疑われるような案件につきましては、疑いの段階から全て理事会に報告をして、具体的な指示をいただくと、そのような進め方を考えているところであります。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 現在調査中である案件の内容について、今お答えいただきましたが、こちらはそういった内容によって特定されるという心配はないでしょうか。その点が1

点懸念されます。2点目です、フロー対応のとおりにいかない場合がある、もちろんそうなのかもしれないんですが、そのように前提で申し上げてしまうと、そのフロー図を頼りに相談される職員の方は、なお一層不安になるんじゃないかなと感じますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

佐藤卓也議長 佐藤事務局長。

佐藤和弥事務局長 1点目、特定されると仰ったんですか。

鈴木啓太議員 特定されるんじゃないですかと。

佐藤和弥事務局長 あまりにもアバウトに話をすると、ちょっと議論的にパワハラを前提とした内容になりつつありましたので、あえて事案について申し上げたところがあります。職員には、このフロー図と、もう1枚ペーパーを配っております。それには詳細に記載をしております、具体的には、なんととっても情報ですね。個人の情報を守る、そういったことを記載しながら周知をしているところでもあります。フォーマットなんかも作っております、これは国のフロー図を使っているんですけども、そのような配慮もしております。匿名の相談なんかも大丈夫です。具体的には、一言でいうとちゃんと守秘義務は守ると、そのような文言を付けて周知をしているところでもあります。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 まずは守秘義務を守るというのは当然だと思うので、こちらの方は徹底していただくことと、先程申し上げられました具体的な案件につきましては、まずはそちらの方々のプライバシーが守られるようにきちんと情報管理については徹底していただきたいなと思っております。先程、初めての事案だということで、必要に応じて、そのフロー対応について改善を検討するというふうなこともありましたので、本当に設置したばかりで手探り状態の中だと思いますが、そちらについても併せてよろしく願いいたします。消防の業務の性質上、緊急時の対応や、指導や訓練のあり方など、判断が難しい部分も多々あると思いますが、もし仮にそういったハラスメントのようなものがあつたとすれば今後適切に対処していただく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。ちょっとこれに関連してなんですが、先程ハラスメントと思われる相談があつたということでしたが、今年の8月に消防本部で人事異動があつたという話を耳にしました。年度途中の異動というのはあまり聞かないというか、稀なケースなのかなと思いますし、先程その相談があつたという点を踏まえすと状況的には何か関係があるんじゃないかなと思ってしまう。想像してしまいました。伺いたいのが、8月に消防本部で人事異動があつたというのは事実だったのかと、もしあつたとすれば、その異動というのは、その相談に関連するものだったのか、それともまた別の理由だったのか教えてください。

佐藤卓也議長 奥山消防長。

奥山敏明消防長 ただ今の件についてお答えします。人事異動は行っております。年間通し

て人事異動が4月1日のみということだけではなくて、必要に応じて異動は行う場合がございます。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 その人事の体制なんかの兼ね合いもあって年度途中で異動するということもあるものだと思いますので、その真意を確認させていただきました。今の話を整理すると、人事異動はあったけれども、そういったこととは関係ないというふうに理解いたしました。一般的に年度途中の人事異動であっても新聞などで公表されるケースも多いかなと思いますが、そういった報道はちょっと私の記憶にはなかったかなと思っておりまして、確認させていただきました。また我々広域議会の方にもそういった異動があったという情報提供がなかったものでしたので、あえて知らせなかったんじゃないかなとか、実は知られたくなかったんじゃないかといった誤解を与えかねない状況になることを心配してしまいました。そういった懸念を払拭させるためにも今後はしっかりと情報提供の方をしていただければなと思いますが、念のため再度確認させていただきます。年度途中の人事異動は相談とは関係ない、ハラスメント事案とは一切関係がないという理解でよろしいですよ。

佐藤卓也議長 奥山消防長。

奥山敏明消防長 人事異動の内容、理由等については消防本部で行っていることですので、詳しい内容についてはお答えを控えさせていただきます。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

(休憩中)

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。奥山消防長。

奥山敏明消防長 人事異動の内容につきましては、現場職員において長期入院による人員不足もありまして、長期出張に伴う人員不足もありまして異動しているということもございます。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 色々、人事の人員の兼ね合いということでの異動だったということで、そういった誤解がないように、誤解を受けかねないと、誤解してしまうと悪いので、是非そういった情報提供の方についてはしていただければ幸いです。まずは、最初の方に戻りますが、これまで寄せられた相談事案につきまして、しっかりと調査、確認していただきまして、併せて相談者のプライバシーをしっかりと守っていただいて、寄り添った対応をしていただきたいと思います。消防本部の職員の皆さんはこの地域の安全・安心を守る要となりますので、その職員の皆さん自身が安心して働ける環境を整えていくことが、延いては地域全体の安全・安心に繋がるものだと思います。今後も職員の皆さんが安心して働ける環境づくりに一層努めていただくことをお願い申し上げて、私の発言とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 以上をもちまして、一般質問を終わります。

日程第6、報告第2号、最上広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 報告第2号、最上広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてご説明申し上げます。昨年、人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び山形県人事委員会が行った職員の給与等に関する報告及び勧告により、職員の仕事と生活の両立支援の拡充措置を講ずることが求められたことを踏まえ、報告第3号と合わせ、地方自治法第179条第1項の規定により、9月26日に専決処分をしたものであります。主な内容といたしましては、妊娠、出産を申し出た職員や、3歳に満たない子を養育する職員に対し、仕事と育児の両立支援制度に関する情報提供を行うとともに、制度の利用に係る意向確認等を行うこととする規定を新たに追加するものであります。以上ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、報告第2号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。報告第2号、最上広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、報告第2号については、これを承認することに決しました。

日程第7、報告第3号、最上広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 報告第3号、最上広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認につきまして、ご説明いたします。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が、令和7年10月1日に施行されるに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、9月26日に専決処分をしたものであります。主な内容といたしましては、未就学児を養育する

職員が取得することのできる部分休業につきまして、取得する形態及び取得可能な時間を拡充するものであります。以上ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、報告第3号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。報告第3号、最上広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、報告第3号については、これを承認することに決しました。

日程第8、議案第12号、最上広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。本案については、審議・採決が終了するまで津田浩教育長の退席を求めます。

(津田浩教育長、退席)

佐藤卓也議長 提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第12号、最上広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命についてご説明いたします。教育委員会は教育長と4名の委員で組織されておりますが、教育長の津田浩さんの任期が、令和7年10月20日で満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育委員会教育長の再任について、議会の同意をお願いするものであります。任期につきましては、令和7年10月21日からの3年間となります。略歴につきましては、参考資料に記載してありますので、ご参照いただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第12号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第12号、最上広域市町村圏事務組合教育委員会教育長の任命については、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第12号は、これに同意することに決しました。ここで、津田浩教育長の入室を認めます。

(津田浩教育長、入場)

佐藤卓也議長 津田浩教育長にお知らせします。議案第12号は、全会一致で議決されました。ここで、就任のご挨拶をお願いいたします。津田浩教育長。

津田浩教育長 ただ今は再任いただきまして、誠にありがとうございます。域内の児童生徒数が著しく減少している昨今でございます。市町村教育委員会単独で、あるいは学校単独でできないこともこれから先出てきてしまうのではないかなというふうな懸念もございます。この広域の教育委員会のあり様もそれに合わせて様々変わっていかなくちゃいけないのではないかなというふうに思いながら、この1年半過ごしてまいりました。次の任期はそういったところも考えながら全力で当たらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

佐藤卓也議長 ありがとうございます。引き続きよろしくをお願いいたします。ただ今から10分間休憩いたします。

(休憩中)

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。日程第9、議案第13号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第14号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2件を一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。山科理事長。

山科朝則理事長 議案第13号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定並びに議案第14号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定の2議案につきましては、それぞれの決算の内容につきまして、会計管理者から説明をいたします。監査委員の審査結果につきましては、お手元に配付しております決算審査意見書に記載のとおり、適正と認定された内容ですが、いただいたご意見等につきましては、今後とも十分に留意いたしまして、効率的な行政運営に、なお一層の努力をしております。以上ご審議いただき、認定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 叶内会計管理者。

叶内敏彦総務課長 それでは、私の方から議案第13号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、並びに議案第14号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案についてご説明申し上げます。はじめに、お配りしております

決算書の9ページ、10ページをご覧ください。令和6年度最上広域市町村圏事務組合会計別歳入歳出決算総覧をご説明申し上げます。全会計の合計額は一番下の合計欄に記載のとおり、予算現額45億517万7千円、収入済額45億4,541万4,172円、支出済額43億9,242万185円となっております。収入済額から支出済額を差し引いた全会計の歳入歳出差引残額は1億5,299万3,987円で、予算現額に対する収入率は100.89%、執行率は97.50%となります。戻っていただきまして、1ページ、2ページをご覧ください。会計毎の歳入歳出決算をご説明申し上げます。はじめに、一般会計歳入歳出決算書の歳入でございまして、1款分担金は、予算現額、調定額、収入済額共に同額の29億1,652万8千円となり、前年度より5,446万7千円の減となっております。2款使用料及び手数料は、予算現額1億3,195万3千円に対し、調定額、収入済額は1億5,168万3,140円となっております。前年度と比較し、1,933万6,610円の増となっております。増加した主な要因といたしましては、エコプラザもがみとリサイクルプラザもがみにおいて災害ごみが搬入されたことに伴い、衛生手数料が1,841万円程増となったためでございます。3款国庫支出金は、予算現額3,348万4千円に対し、調定額、収入済額は2,994万6,500円となり、前年度と比較し、2,939万6,500円の増となっております。増加した主な要因といたしましては、豪雨災害に係る災害等廃棄物処理事業費補助金22万7千円、廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金267万円、消防車両に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金2,654万9千円による増となります。4款財産収入は、予算現額4万円に対し、調定額及び収入済額は84万6,799円となっております。予算額と収入済額を比較しますと、80万6,799円の増となっております。増加した主な要因といたしましては、消防車両1台の売払い収入75万円によるものとなります。5款繰入金は、予算現額、調定額、収入済額共に2億9,531万6千円となっております。6款繰越金は、予算現額3億2,732万5千円に対し、調定額、収入済額は3億2,732万5,378円となり、前年度より2億4,454万811円の増となっております。7款諸収入は、予算現額2,470万3千円に対し、調定額、収入済額は、5,015万6,407円となり、予算現額と収入済額を比較しますと2,545万3,407円の増となっております。この収入の主なものといたしましては、搬入町村への還付金となります。資源アルミや資源スチールなどの売却金が977万円、広域の収入になります。不燃アルミや不燃スチールなどの売却金が734万4千円、ペットボトルの売却となる、ペットボトル有償入札拠出金が842万9千円程となっております。8款組合債は、予算現額7億6,290万円に対し、調定額及び収入済額共に7億6,080万円となっております。こちらは新消防庁舎建設に伴う新消防庁舎建設事業と豪雨災害に係る災害復旧事業によるものとなっております。9款寄附金は、予算現額、調定額、収入済額共に100万円となっております。こちらは沖縄の中部広

域市町村圏事務組合より豪雨災害に対する復興支援金として御寄附をいただいたものになります。10款県支出金は予算現額、調定額、収入済額共に100万円となっております。こちらは救急車両1台に対する山形県循環器病救急搬送体制整備事業費補助金になります。以上、一般会計の歳入合計につきましては、予算現額44億9,424万9千円、調定額45億3,460万2,224円、収入済額45億3,460万2,224円となり、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、捲っていただきまして、3ページ、4ページをご覧ください。一般会計の歳出でございます。1款議会費は、予算現額101万2千円に対し、支出済額は95万4,268円で、不用額は5万7,732円となっております。2款総務費は、予算現額4億9,184万9,100円に対し、支出済額は4億7,209万339円で、不用額は1,975万8,761円となっております。不用額の主なものは、広域交流センター光熱水費で1,323万円程となっております。3款衛生費は、予算現額14億4,041万1千円に対し、支出済額は13億8,081万9,946円、不用額は5,959万1,054円となっております。不用額の主なものは、エコプラザもがみ、リサイクルプラザもがみ、もがみクリーンセンターの3施設の光熱水費で3,832万円、修繕費で1,330万円程となっております。4款消防費は、予算現額23億7,812万1千円に対し、支出済額は23億5,088万7,728円、翌年度への繰越額が367万8千円ありますので、不用額は2,355万5,272円となっております。不用額の主なものは、人件費で1,002万円、修繕費188万円、光熱水費で129万円程となっております。5款教育費は、予算現額4,915万円に対し、支出済額は4,699万6,666円で、不用額は215万3,334円となっております。不用額の主なものは燃料費で34万円、修繕費で34万円、光熱水費で27万円程となっております。6款公債費は、予算現額1億3,111万9千円に対し、支出済額は1億3,087万8,333円で、不用額は24万667円となっております。前年度より2,822万2,370円の減となりましたが、主な要因といたしましては、平成25年度借入分の消防救急デジタル無線整備事業に係る償還が終了したことによります。7款予備費の予算額は、総務費、総務管理費の除排雪業務委託料へ41万3,100円を充用したため、258万6,900円となります。以上、一般会計の歳出合計につきましては、予算現額44億9,424万9千円、支出済額43億8,262万7,280円、翌年度繰越額367万8千円、不用額は1億794万3,720円となっております。また、表の下に記載しておりますとおり、歳入歳出差引残額につきましては1億5,197万4,944円となります。

続きまして、捲っていただきまして、5ページ、6ページをご覧ください。最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計の歳入でございます。1款財産収入は、予算現額3万7千円に対し、調定額、収入済額はふるさと市町村圏基金利子として、3万9,945円となっております。2款繰入金につきましては、予算現額、調定額、

収入済額共に720万3千円となり、一般会計からの繰入金となります。3款繰越金は予算現額140万4千円に対し、調定額、収入済額は140万4,730円となっております。4款諸収入は、予算現額228万4千円に対し、調定額、収入済額は216万4,273円で、沖縄児童交流参加児童の個人負担金180万円と、受入事業負担金の36万4,273円となっております。以上、特別会計の歳入合計につきましては、予算現額1,092万8千円、調定額1,081万1,948円、収入済額1,081万1,948円となり、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に捲っていただきまして、7ページ、8ページをご覧ください。特別会計の歳出でございます。本会計の歳出は、1款ふるさと市町村圏事業費のみになります。予算現額1,092万8千円に対し、支出済額は979万2,905円となり、主なものといたしましては、少年少女派遣交流事業といたしまして626万円程、もがみ大産業まつり実行委員会負担金として200万円、沖縄市産業まつりでのもがみ物産展開催経費として97万円、この他、外国人誘客施設整備事業利子補給金8万円程となっております。翌年度繰越額はありませので、不用額は113万5,095円となっております。また、表の下に記載しております歳入歳出差引残額につきましては、101万9,043円となり、令和7年度に繰り越されることとなります。決算書につきましては、11ページから46ページには各会計の歳入歳出決算事項別明細書、47ページ、48ページには各会計の実質収支に関する調書、また49ページ以降には財産に関する調書を記載しておりますのでご覧いただきたいと思ひます。以上で令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計及びふるさと市町村圏事業特別会計の歳入歳出決算についての説明といたします。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました各決算について、監査委員の監査報告をお願いいたします。須田監査委員。

須田泰博監査委員 それでは、お配りしております決算審査意見書によりご報告いたします。一般会計及び特別会計決算審査意見書1ページをお開きいただきたいと存じます。地方自治法の規定に基づき、審査に付されました一般会計及び特別会計の決算、財産に関する調書及び各基金の運用状況につきまして、斎藤好彦委員共々審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。審査の方法は令和7年8月1日付をもって理事長から審査に付されました、令和6年度一般会計歳入歳出決算及び最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算並びに財産、基金の運用状況について歳入歳出簿、その他関係帳簿、収入支出証書類を照合調査するとともに、関連事務の執行状況について、関係職員の説明を聴取し定例監査の結果を参考とする等の方法により、法令その他の規定に従って処理されているか、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施いたしました。なお、現金、預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に法の規定に基づく例月出納検

査において実施しておりますので省略いたしました。

審査の結果でございます。審査に付されました一般会計及び最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計の決算及び付属書類は、法令等の規定に準拠して作成されており、係数は正確であり、予算の執行につきましても適正と認められました。また、各基金はそれぞれの設置目的に沿って運用されており、決算における係数は正確で、その執行は適正と認められました。なお、決算審査の概要及び詳細は、1ページから12ページに亘って記載してございます。その主要な点は、13ページ第5むすびで言及しておりますので、こちらで説明をいたしたいと思っております。

13ページをお開き願います。第5むすびでございます。なお、むすびにつきましては記載のとおり読ませていただきます。第5むすび、令和6年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入が45億4,541万4,172円で、前年度に比べ10億8,625万2,279円、31.40%増加し、歳出が43億9,242万185円で、13億2,930万3,400円、43.40%増加している。

その結果、当年度の形式収支は1億5,299万3,987円となっている。繰越明許費として28万7千円計上しているため、実質収支額は1億5,270万6,987円となっている。前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、一般会計では9,863万7,434円の赤字、特別会計では38万5,687円の赤字、全会計では9,902万3,121円の赤字となっている。財政調整基金の積立金583円と取崩額310万9千円を除いた実質単年度収支については全会計で1億213万1,538円の赤字となっている。

一般会計では、歳入は45億3,460万2,224円で、前年度に比べ10億8,683万3,525円、31.52%増加している。これは、繰入金、繰越金、組合債が大きく増加したことによるものである。

歳出は、43億8,262万7,280円で、前年度に比べ13億2,949万8,959円、43.55%増加している。これは、消防費が大きく増加したことによるものである。

特別会計では、歳入は1,081万1,948円で、前年度に比べ58万1,246円、5.10%減少している。これは、繰入金、繰越金、諸収入が減少したことによるものである。

歳出は、979万2,905円で、前年度に比べ19万5,559円、1.96%減少している。これは主に沖縄交流に係る負担金が減少したことによるものである。

エコプラザもがみをはじめとする施設修繕料については、施設の延命化を図る上で、計画的な修繕を実施していくことが必要である。また衛生施設はSDGsへの取り組みにも関連して重要な施設であり、小学生の見学などを今後も積極的に受け入れていただきたい。

広域交流センターゆめりあは前年度と比較し、豪雨災害により鉄道路線が運休したことに伴い入館者数は減少しているが、様々なイベントや企画を実施しながら施設や地域の活性化を図っており、今後も民間活力を活かし、利用者の利便性を考慮した施設運営に努めていただきたい。

組合債残高は、令和6年度末の現在高は、11億9,210万3,710円となっている。本年度1億2,784万2,231円の償還をおこない、新たに新消防庁舎建設事業に係る7億2,260万円と7月豪雨災害に係る910万円の起債発行を行ったため、年度末現在高は6億385万7,769円増加した。今後、新たに組合債を発行する際は計画的に実施し、健全な財政運営に努めてほしい。

国際情勢の変動や人口減少等の影響により、国内経済はもとより本組合構成市町村の財政状況は一段と厳しさを増していることに加え、地球温暖化による気候変動は不安定さを増し、災害発生リスクが年々高まっている。最上圏域の安全・安心の確保を念頭に置き、構成市町村と十分に協議を重ねながら財政負担の平準化を図り、限られた財源を有効活用し、本組合に要請される共同処理業務の着実な遂行を希望する。

以上が、令和6年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要並びに意見でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただ今説明のありました、議案第13号及び議案第14号について質疑に入ります。質疑ありませんか。17番、坂本健太郎議員。

坂本健太郎議員 私の方から1点質問でございます。5款1項2目の教育費です。教育研究センター費になります。ページは決算書で37ページ、主要施策の成果では45ページになります。45ページの主要施策の成果には、教育研究センターについて記載がございます。研究センターは昭和47年に最上の教育水準の向上を目指した教育研究・研修施設として設立されたということで、これまで長きにわたり、50周年を迎えたともありますけれども、長きにわたりこの最上地域の教育水準の向上に寄与してきたものと考えられます。また、その中で全国の学力・学習状況調査ということで、最上管内、全国でも全国平均からは低いという山形県において、最上地域、更にその中でも県内においてもそこまでの水準に達していないということもあります。その中でも算数・数学の結果に全国平均との差があるということで、ここにも記載されております。この前、9月定例議会で、新庄市においてもこの質問がありまして、その差というものは依然として開いているという状況をお聞きしたところです。それを鑑みまして、今までもこの教育研究センターの中で、算数・数学の授業もしくは理科教育の授業は先生方への研修など様々してきましたが、この学力調査においてどのような分析をしているのか、これまでの結果なども踏まえて回答していただければと思います。

佐藤卓也議長 高橋教育研究センター所長。

高橋研教育研究センター所長 それでは、今の件についてお答えを申し上げます。学力の結

果につきましては、各市町村ごとの教育委員会の方にそれぞれ結果の方は報告がされていると認識しております。ここは広域ということで、全体の分という形では残念ながら分かることはできない状況になっているところでもあります。ただ、県全体の結果を見てみますと、今年度におきましては国語、算数においては、小学校、中学校共、全国平均を下回っているというふうな状況と聞いております。ただ、その中で今年度実施されました理科においては、県内どの地域においても全国平均を上回っているというふうな結果の方は県より聞いているところがございます。そういった点を考えますと、地区の教育研究センターにおいて理科の研修等を実施しているというふうな点では一定の効果は継続的にあっているのではないかとはいふところでは理解しているところでもあります。

佐藤卓也議長 17番、坂本健太郎議員。

坂本健太郎議員 ありがとうございます。すみません、今の私の認識で理科の教科が全国平均というか上回っているというところで認識が足らずに、言葉足らずの部分がありまして大変申し訳ございませんでした。それでは、科学というか、科学教育の授業というものが寄与してきたということで、理科については点数が上がっているということだと思います。ただ、国語、算数・数学についてはなかなか追いついていないという事実も現実なのかなと思いました。この算数・数学教育授業、49ページの方にも様々な学校訪問指導授業、あと授業力の向上研修などありますが、よく分からないところがですね、各市町村にも教育委員会がありまして、その中でも指導主事といわれる先生もおります。最上管内といいますと、教育事務所もございまして、そちらの方でも授業の内容を指導主事の方が授業を見ているということも聞いております。各学校においても授業研ということで、授業の研究を様々それは数学とか算数だけでなく、全教科においてされてると思うのですが、この教育研究センターの先生方に向けた授業と、それぞれの研究機関、教育事務所なり市町村の教育委員会との整合性といいますか、どのような役割分担になっているのか教えていただければと思います。

佐藤卓也議長 高橋教育研究センター所長。

高橋研教育研究センター所長 当センターにも研究主事、研究主幹併せて指導主事というふうな立場で学校教員を割愛で本事務組合の教育センターの職員として任用している訳ですけれども、そこと県の指導主事、そして各市町村の指導主事等が連携して県の研修等で県内の学力、あと指導法などについて連携を取って研修を行っているところでもあります。それを更に各市町村では研修を行っているところでもあります。当研究センターでは、理科に特化しているというふうな点から小学校の理科の研修講座3年生から6年生までをやっております。更には中学校の理科講座を1分野、2分野に分けてそれぞれ年2回ずつ実施しているところでもあります。更には各学校の理科支援というふうなことで授業の中で必要な実験器具であったり、あとは指導法などについて直接学校に訪問して先生方の支援をしているというふ

うな形で事業を進めているところであります。更に指導案の検討とか、そういうふうな相談事がある場合にはオンラインなども含めながら行っているような状況でございます。現在はそのような形で理科教育の振興ということで当センターの運営の大きな柱の1つとして実施しているところであります。

佐藤卓也議長 17番、坂本健太郎議員。

坂本健太郎議員 今のご回答ですと、理科教育というところですけども、この49ページのところには算数・数学教育の事業というところで、様々な授業があるという認識でご質問したんですけども、理科のご回答ということで、理科は結果が出てると、成果が出てるという認識だったので、ちょっと算数・数学のところでお答えいただければありがたかったかなと思います。ちょっと3回目にもなるんですけども、この教育研究センター、特に広域でこのように教育を重視してるというのは、他の広域組合ではなかなかないことだとも聞いております。ここまで最上管内で、皆さんのところで教育を重視しているという現れだと思いますので、とても素晴らしいことだと思います。ただ、それが直結というか、年々その算数・数学という点数だけを申してる訳ではないんですけども、なかなかその成果として見えづらい部分があるというのも1つあるかなと思っております。49ページの下の方ですね、4番目の調査研究事業というところで先進授業というものの研究をされてるということで、先進地に赴いて、センターの職員の方が行って吸収してくるという事業もされております。その中でSTEAM教育ですかね、このところにある科学とかそういうところでの今、最も先端的な授業ということで、注目を浴びている、そういう教育のところも研究されてるということでした。何を言いたいかといいますと、教育センターの役割として、やはり各市町村の教育委員会と連携する、教育事務所と連携するというのももちろんですけども、そういうところではない部分で、力を発揮していただけるということも1つあるのかなと思いました。これからの時代の子どもたちが、これからの能力というものがAIの時代とも言われてます中で、どういうふうな算数・数学、そこからの科学的なところという能力をつけていくということで、実験的といいますとちょっと言葉がふせぎますけれども、広域でやる意義といいましては、各市町村とか、各教育事務所とかではなくて、この広域だからこそこできるところというものがあるんでないかと思うんですが、いかがでしょうか。

佐藤卓也議長 高橋教育研究センター所長。

高橋研教育研究センター所長 貴重なご意見大変ありがとうございます。先程の回答に關しまして、少しずつれていて大変申し訳なかったなというふうに思います。地区の教育研究センターといたしましては、子どもたちの体験活動というものも同時に重視をしているところであります。理科におきましては、おもしろ科学体験を年3回、また、子どもたちの科学に関する興味関心を更に引き出すために、最上少年少女発明クラブ、あとは学校の方に赴きまして、わくわく出前科学講座などを実施してい

るところであります。同時に、昨年度まで9年間予算をいただきまして行いました算数・数学の事業におきましては、算数・数学チャレンジクラブというふうなことで管内の子どもたちを集めて、そして算数・数学とは直接関わりはないんですけども算数・数学を好きになる、そんな講座を持って昨年度まで行っていたところでありました。残念ながら昨年度予算が終わり事業も終わったということで、今年は、ただ子どもたちの学びを止めないというふうな気持ちで、予算はないんですけども、算数・数学をおもしろ科学体験や、ゆめりあ科学館などにブースを設けて、年4回程体験の場を設けたところでありました。更には9年間活用いたしました算数・数学チャレンジクラブの備品を、各学校でも同じように再現できるようにマニュアルを付けて貸し出しをする業務も新たに始めたところでありました。先生方への研修とともに、子どもたちの体験学習を継続することによって、算数好きの子どもたちを増やし、延いては学力に繋がれば更に良いのではないかなというふうな気持ちでいるところであります。

佐藤卓也議長 他にありませんか。4番、伊藤欽一議員。

伊藤欽一議員 決算書の29ページ、3款2項1目のエコプラザがみに関してでございます。主要施策の成果に関する説明書ですけども、これの23ページになります。23ページの⑤であります。電気室照明器具交換修繕46万2千円の修繕額ということで支出されています。その原因、電気室の照明器具が破損しというふうにございますけども、この破損した原因というふうなことにしてお聞きします。

佐藤卓也議長 渡邊業務課課長補佐。

渡邊充広業務課課長補佐 それでは、今のご質問にお答えいたします。この電気室の照明につきましても、エコプラザの電力を全て司っている電気室が1階にあるんですけども、雨漏りによって電気の方が本当の一部だけしか点かないような状況になっておりました。そのため、この電気室が全て暗くなってしまいますと、運転にも支障がございますし、点検も、足元が暗くて危険な状態があったものですから、電気の方をLEDの照明の方に換えさせていただいたという経緯がございます。

佐藤卓也議長 4番、伊藤欽一議員。

伊藤欽一議員 ありがとうございます。まず、雨漏りでというふうなことがございます。この効果に関してありますけれども、照明器具を更新することにより、電気室での作業の安全性を向上させることができたというふうに効果としてあります。このエコプラザだけでなく、色んな施設の中でそういった暗い箇所があるのかなというふうに察します。やはりそういった作業環境の体制が暗かった、そんなことで事故、怪我等に繋がりがねないような可能性を考えれば、事前にそういったところを調査して、作業の安全性、効率性を図るよう改善をしていくようにしたらどうかというふうに提案したいと思えます。

佐藤卓也議長 渡邊業務課課長補佐。

渡邊充広業務課課長補佐 ご意見ありがとうございます。各施設においては、やはり1つの

このような劣化の状況が重大事故に繋がったり、人の命が脅かされたりということがございますので、毎年、この大きな施設については包括管理委託の方でプラントメーカーだったり、委託業者の方に点検の方をさせていただいております。また、年に2回程、安全点検というのをいたしております、プラントメーカーにおいては本社の方から専門の方がきちんと施設の方に来て、点検をさせていただいておりますので、今後とも注意して運営していきたいと思っております。ありがとうございます。

佐藤卓也議長 他にありませんか。小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 お伺いします。4ページの決算書なんですけども、これ見ますと歳出の不用額が約1億800万円程となっております。例年ですと、前年度の決算額が決定した段階で不用額となった額については広域交流センター費やエコプラザもがみ費、消防費など、科目ごと精算し翌年度の、本来であればこの定例議会において補正予算を組んで構成市町村に還元するはずだと思うんですけども、今年度は補正予算が計上されてませんので、この不用額については各市町村にいつ頃お返しする予定なんですか。お伺いします。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 12月議会で補正予算させていただいて、必要な財源等清算させていただいた後に還付させていただく予定としております。

佐藤卓也議長 6番、小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 そうすると、この度は計上しないんですけども、12月の分で計上して、速やかにそれぞれの規定によってお返しするというような理解でいいんですね。分かりました。是非、そのように速やかにお願いしたいと思っております。やはり当組合は各市町村の分担金で主に賄っている事業でございますので、その辺を速やかにお願いしたいなと思っております。あともう1点、この成果表の説明なんですけども、先程も坂本議員が教育センター、教育委員会関係の事業費で大変、学力学習テストは、理科はずっと県平均並みの学力を保ってるんですけども、算数、国語というのはやはりずっとこうなかなかレベルアップがしないという現状で、そういうことを考えますと、理科がやはりこの教育センターの成功してる事例を基にして、もう少し算数や国語の方のレベルアップというようなことをしてもらいたいなと思うんですけども、今年度ですか、算数の事業が終わったということで今年度減額なってますけども、やはり減額でなくてですね、各分担金でしょうけども、各理事者の皆さんからご理解いただいて、この辺をもう少し予算的なものを上げていただいて、理科のように算数や国語の方をもう少しレベルアップ、援助するというようなことお考えならないでしょうか。この決算書の結果から見てなかなか数字が伸びないと、これは要望ですけども、決算書に関する意見からちょっと外れるかなと思うんですけども、せっかくの機会ですので、今後に向けてどのようなお考えをお持ちか、まずお聞きしたいと思います。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田浩教育長 ただ今ご意見頂戴いたしました。理科はセンター発足からずっと取り組んできて、こういう成果が上がっているというふうな状況でございますが、数学は昨年度まで9年間予算頂戴して様々な事業を展開して参ったわけでございますが、なかなかその成果が目に見えて表れなかったというふうな状況でございます。また、国語に関しましては、当センターとしてはまだ取り組んだことがないというふうな状況でもございますけれども、この辺りは各市町村教育委員会のご意見等も頂戴しながら今後について検討させていただければなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 6番、小嶋富弥議員。

小嶋富弥議員 前向きなご答弁と申しますけれども、やはり子どもが少なくなってるんですね。大変な事業ですので、やはり少ないからというのではなくて、それなりの子どもたちに学力を付けていただいて、次の子どもたちが新たなステージに立ったときに困らないというようなことの、地域の子どもたちを育てていってほしいなと思いますので、よろしく今後ともお願いしたいと思います。

佐藤卓也議長 他にありませんか。18番、鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 決算書の11ページ、歳入1款1項1目総務費分担金から教育費分担金までの分担金全般についてお伺いしたいと思います。こちらの方に分担金それぞれ記載されておりまして、構成する8市町村それぞれが支出し、歳入として計上されております。区分ごとに見てみますと、負担割合が一定ではないんですけども、こちらの分担金の割合については、どのような基準、考え方でこの金額になっているのか簡単に結構ですので、仕組みをお知らせください。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 各分担金につきましては、分担金条例ございまして、事務費ですと平等割20%、人口割40%、基準財政割40%となっております。あと、処分量などエコプラザもがみに関しましては維持管理費といたしまして、人口割で25%、処理量割75%などと決まっておりますので、それに基づいた分担金となっております。

佐藤卓也議長 18番、鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 ありがとうございます。分担金は分担金条例に基づいている枠がされているということでした。関連して歳出27ページ、28ページになります。2款1項3目、先程小嶋議員も質問されましたが、財政管理費、市町村分担金還付金についてお伺いいたします。今、条例に基づいてそれぞれ科目毎、費目毎に割合区分が決まっています、負担割合が決まっております、歳入されていると説明を受けました。こちらの還付金の額についてなんです、こちらも歳入と同様に各区分の事業費で生じた不用額の方をその区分毎の負担割合に応じて計算して、各市町村へ還付しているというふうな理解でよろしいのか伺います。例えば、広域交流センターの

ような、新庄市が8割負担してるような施設も全てひっくるめて還付金を、例えば、新庄市が何%、残りを7町村で分けるといった一律的な計算をしてしまうと、実際負担した割合に対して不公平が生じるんじゃないかなと思いましたので、こちらの計算方法について確認させてください。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 今のご質問あったとおり分担金をいただく割合に応じて、分担金も事業費毎に按分させていただいて、例えば、ゆめりあの部分でありますと、昨年度新庄市の還付金2,200万円程なんですけれども、金山町さんだと80万円程というふうな形で分担金の方は還付させていただいております。

佐藤卓也議長 18番、鈴木啓太議員。

鈴木啓太議員 ありがとうございます。今年の還付金については12月補正でされるということでしたので、こちらも同様に計算して、それぞれの科目毎に計算されるということですのでよろしいですね。じゃあ、そのようによろしくお願いします。その還付金を財源として各市町村において有効活用したいというふうに考えていることも想定されますので、よろしくお願ひしたいと思います。

佐藤卓也議長 他にありませんか。8番、寒河江宏一議員。

寒河江宏一議員 8番、寒河江でございます。私からは歳入歳出決算書の19、20からあります、寄附金についてお伺いしたいと思います。この寄附金については先程説明ありましたけれども、沖縄の方から災害についての寄附をいただいたというような認識をしておりますけれども、その結果として、どのような使い道をしたのか、お伺いしたいと思います。

佐藤卓也議長 叶内総務課長。

叶内敏彦総務課長 沖縄中部広域さんからいただきました寄附金につきましては、昨年度補正予算の際にも説明させていただいたんですけども、2款の排水ポンプの方の出動費の方に充当させていただいております。

佐藤卓也議長 8番、寒河江宏一議員。

寒河江宏一議員 本当に貴重な寄附金をいただいた訳でございます。そして、私もちょっと忘れた部分もあるんですけども、排水ポンプ車を配置していると、この排水ポンプ車についても、管理についても大変な時期だと思いますけれども、この災害のときに使えるような形で管理、運営をしていただければありがたいと思いますし、そして沖縄に関しても感謝を申し上げたいと思います。

佐藤卓也議長 他にありませんか。

(沈黙)

佐藤卓也議長 他に質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ただ今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤卓也議長 ご異議なしと認めます。これより採決いたします。はじめに、議案第13号から採決いたします。議案第13号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、これに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第13号は、認定することに決しました。

次に、議案第14号を採決いたします。議案第14号、令和6年度最上広域市町村圏事務組合最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定については、これに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

佐藤卓也議長 全員賛成です。よって、議案第14号は、認定することに決しました。

以上をもちまして、令和7年10月定例会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。大変お疲れ様でした。